

行政区長懇談会（彦部会場）要約版

令和5年6月30日

1 開会

2 町長挨拶（要約）

行政区長の皆様には、本日のご出席並びに日頃より刊行物の配布についてご協力をいただき、御礼を申し上げます。

各地区において住民から色々な相談や事案を持ち込まれていると思うが、その点も含めて忌憚のないご意見をよろしくお願ひしたい。

3 町からの情報提供

- ・行政区長の委嘱について
- ・各種推薦の依頼について
- ・まちづくり計画アンケートの実施（まちづくり座談会資料3ページ、都市計画課より）
- ・旧彦部小学校活用事業（まちづくり座談会資料10ページ、財政課より）
- ・旧星山小学校活用事業（まちづくり座談会資料11ページ、こども課より）

4 懇談

<行政区長>

- ①自治会で設置した街路灯の交換について、緊急性がある事案については、すぐに補助金を交付してもらえるものであるか。
- ②彦部郵便局近くのごみ集積所がいつもいっぱいになる。もしかしたら地区外の者が利用しているのかもしれないが、そうした場合は決まりや罰則はあるか。また、鍵を取り付ける場合、補助金の対象となるか。
- ③旧彦部小学校の中庭にあるバスケットボールは自由に使用してよいのか。

（齊藤土木課長）

- ①地域全体の管理費のうち、年間3万円を超えた分の半額を補助する制度であるため、緊急で行いたい場合であってもすぐに交付はできないので、ご容赦いただきたい。

（長谷川産業部長）

- ②罰則等はなく、啓発ポスターや掲示板を設置して呼びかけている状況である。鍵の取り付けに対する補助金も特に事例はないが、対策についての相談は随時受付しているので、個別に相談いただきたい。

（佐々木資産経営係長）

- ③設置事業者である一般社団法人アイズから許可を得ているので、使用の際は事業者の方へお声掛けいただき、大切に使用していただきたい。

<彦部6区 八重嶋区長>

- ①旧彦部小学校及び旧彦部小学校の賃借料はいくらか。
- ②自治会で設置した街路灯の電気料はだれが負担するのか。

(照井財産管理係長)

- ①旧彦部小学校の賃借料は、月に15万円(税抜き)となっている。

(八重樫保育係長)

- ①旧星山小学校の賃借料は、年間42万1,960円で契約締結している。

(齊藤土木課長)

- ②地域で整備した防犯灯の電気料は、審査が通れば町で負担することとなっている。
まだ、地域内で電気料を負担している場合があれば、町の方に申請してほしい。

<行政区長>

これまで避難所に指定されていた旧星山小学校を民間事業者が使用するとなった場合、今後の避難所はどのようなになるのか。

(工藤消防防災課主幹)

旧星山小学校を避難所として活用することについて、民間事業者から許可をいただいているので、今後協定を結び利用について検討したい。

しかし実際に使用する場合は、彦部公民館の優先度が高いので、災害の程度によって状況に応じた運用を行ってまいりたい。

5 町長総括

交通量が多い道路のそばにあるごみ集積所は、ご意見のとおり地区外からごみを捨てに来る人がいる印象がある。過去に私の地区でもその対策として鍵を取り付けたことがあるが、頻繁に壊されるというケースがあったため、鍵を取り付ける際はその辺を注意していただきたい。

また、集積所そのものが小さくて建て替えるといった場合に補助対象となるケースもあるので、相談いただきたい。

町からの情報提供でお話ししたが、旧星山小学校と旧彦部小学校が事業展開する際には、是非地域の皆様にも応援していただきたい。

街路灯の件については、担当職員からの回答によりコメントに代えさせていただく。
本日は様々なご意見をいただけたことに感謝申し上げます。